

令和6年10月29日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市下水道審議会
会長 大澤 義明



下水道使用料検討について（答申）

令和5年12月6日付けみらい上下第387号において、下水道使用料の検討について市長より諮問を受け、慎重に議論を重ねた結果、下記のとおり答申します。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1 はじめに

つくばみらい市で使用料収入を得ている下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の3事業であり、公共下水道事業、農業集落排水事業は地方公営企業法を全部適用した地方公営企業として、コミュニティ・プラント事業は市の財政である一般会計内の事業として運営されている。

使用料収入で汚水処理費を賄う「使用料収入による自立経営」の実現が本来のあるべき姿であり、特に、地方公営企業法では「独立採算制の原則」が掲げられ、使用料によって賄うことが適さない経費以外は、使用料で賄うことと明記されている。しかし、これまで本市の下水道事業は、本来下水道使用料で賄うべき費用を、一般会計からの基準外繰入金として税金による補てんを受けてきた。今後も引き続き財源の不足を税金により補てんすることは、市財政である一般会計への負担となるだけでなく、一般会計を財源とする各種市民サービスにも影響を与えることにもなる。

こうした現状を踏まえ、公営企業としてのあるべき姿に立ち返り、また、安定的かつ持続的にサービスを提供できるよう将来を見据え、様々な観点から慎重に議論を行った。

2 答申内容

下水道は、健全な衛生環境の実現と水害の防除、公共用水域の水質保全という三つの機能を有する公共性の高い都市基盤施設であり、安定的かつ持続的にサービスを提供することが求められている。そのためには今後も経費削減などの経営努力を継続することが前提とはなるが、次のとおり下水道使用料について改定することが適当である。

（1）事業ごとの経費回収率

令和4年度現在の経費回収率は、公共下水道事業90.10%、農業集落排水事業44.80%、コミュニティ・プラント事業42.48%と全ての事業において100%を下回り、また、事業ごとに経費回収率に差がある状況である。独立採算制の原則に従うと、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業において大幅な使用料の改定が必要となる。

今回の改定においては、市民の急激な負担増加を避けるべく、まずは公共下水道事業において経費回

収率が100%となる水準で使用料改定を行い、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業についても同一の使用料を適用することが適当であると判断した。

(2) 使用料の改定

使用水量ごとの使用料に偏りがないように負担の公平性確保に努めた結果、基本使用料について、1か月あたり現行の500円(税抜き)から300円引き上げ800円(税抜き)とし、従量使用料について、水量区分を現状維持し、従量使用料を一律10円(税抜き)引き上げることが適当であると判断した。

また、臨時使用分について、現行使用料の1㎡あたり170円から130円引き上げ、300円とすることが適当であると判断した。

(3) 改定時期

早期に改定することが望ましいが、市民の理解が得られるように十分な周知期間を確保するため、改定時期は令和8年4月1日とすることが適当であると判断した。

つくばみらい市 下水道使用料改定案(1か月あたり)

(税抜き)

区分	水量	改定使用料	現行使用料	値上げ額
基本使用料	0 ㎡	800 円	500 円	300 円
従量使用料	1 ㎡～10 ㎡	80 円	70 円	10 円
	11 ㎡～20 ㎡	140 円	130 円	10 円
	21 ㎡～30 ㎡	150 円	140 円	10 円
	31 ㎡～50 ㎡	160 円	150 円	10 円
	51 ㎡～100 ㎡	170 円	160 円	10 円
	101 ㎡～	180 円	170 円	10 円
臨時用	1 ㎡あたり	300 円	170 円	130 円

3. 附帯意見

(1) 経営状態の把握と検証、改善の継続

今回の使用料改定による収支の改善は、経営戦略に掲げられた事業計画と経営基盤強化策が着実に実施されることが前提である。そのため、的確に経営状況を把握するとともに検証と評価、必要な見直しを適宜行い、また、将来世代への負担の抑制を考慮するとともに更なる経営の健全化を図られたい。

(2) 使用料改定の周知

下水道事業を円滑に運営するためには、市民と相互理解を図ることが重要である。特に下水道使用料改定は市民生活や事業所経営に及ぼす影響が大きいと、使用者に改定の趣旨や内容等について理解を得るよう、情報を公開し周知に努められたい。

(3) 農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の検討

使用料の改定後も経費回収率は100%に至らないと予想される農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業については、経営状況の検証・評価を進め、将来にわたり安定的かつ持続的にサービスが提供できるよう、異なる使用料体系の導入など必要な見直しを検討されたい。

つくばみらい市 下水道審議会委員名簿

会 長

大 澤 義 明

副会長

片 見 礼 子

委 員

秋 田 富 郎

秋 田 政 夫

稲 葉 純 子

木 田 裕 通

鈴 木 恵 子

直 井 良 一

野 村 俊 光

文 随 靖

間 根 山 知 己

百 山 躬 行

(敬称略)

審議経過

開催回	開催日	開催場所	審議内容
第1回	令和5年12月6日	つくばみらい市 会議室	下水道使用料検討について（諮問）
第2回	令和6年2月27日	つくばみらい市 会議室	本市下水道事業の現状 経営比較分析表を基にした近隣団体の状況説明 下水道使用料改定の背景
第3回	令和6年5月29日	つくばみらい市 会議室	経営戦略による今後10年間の見通し 経営戦略を基にした使用料改定案
第4回	令和6年7月24日	つくばみらい市 会議室	会計の全体像 具体的な改定に必要な情報と検討案のご提示
第5回	令和6年9月24日	つくばみらい市 会議室	ボリュームゾーン及び、複数パターンのご提示 改定パターンの決定
第6回	令和6年10月23日	つくばみらい市 会議室	答申案検討
	令和6年10月29日	応接室	答申